

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		河原 範毅		〒 060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11番1号 (電話) 011-272-3030			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	専門課程	視能訓練学科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	視能訓練士 国家試験 受験資格 令和4年度中退率:2.2%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,588 単位時間			846 単位時間	480 単位時間	1,262 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
150人	95人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		44人						
	■就職希望者数(D)		44人						
	■就職者数(E)		43人						
	■地元就職者数(F)		42人						
	■就職率(E/D)		98%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 大学病院、総合病院、眼科クリニック									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://yoshida-iryoshika.jp/shino-kunren/">https://yoshida-iryoshika.jp/shino-kunren/</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,588 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		631 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		2,588 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		631 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

視能訓練学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

視能訓練学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。

②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。

③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については校長の決裁を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
小林 陽介	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
廣岡 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院副院長・教授	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
松川 峰幸	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ 課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
濱 保久	北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニケーション学科 名誉教授	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病院 事務部事務次長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
河原 範毅	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長補佐	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—

松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
岩上 絵里奈	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 18:00～

第2回 令和5年2月24日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各実績の報告・現状の課題点を説明し、取り組みや構想に対するご意見や改善への提言を基に情報交換を行った。ご助言を踏まえたうえで、以下について実施した。

眼科施設実習について

- ・評価表をルーブリック評価に変更した。
- ・自己紹介用紙の項目を追加した。
- ・視野検査の指導を強化した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・光学系の授業連携については、眼光学業界の実際と健康を理論と実習から学び、医療・科学技術の進歩・変化に対応できる視能訓練士を育てるために、講義・実習・評価を行う。
- ・眼科施設実習では、各眼科施設の社会的役割と臨床現場での医療提供について学び、技術・知識、態度の基盤と視能訓練士としての発展性を育てる。
- ・実習指導者と実習開始前に目的や指導内容等について打合せし、期間中に進捗確認を行い、連携し学生指導にあたる。
- ・進捗、実習終了後に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生理光学Ⅲ	眼鏡・コンタクトレンズの理論と特徴を理解し、眼光学に基づいた屈折検査・コンタクトレンズに関わる検査業務につなぐ。	HOYA株式会社
臨地実習Ⅱ	実社会での接遇を学び、眼科医療現場に必要なマナーの基礎を作る。眼鏡についての基礎知識を学ぶ。	メガネのプリンス
眼科施設実習	各疾患の検査・診断・訓練治療を学ぶ。眼科医療従事者としての心構え・マナー・態度を認識し、身に付ける。	札幌医科大学、旭川医科大、北海道大学病院、札幌徳洲会病院、他、総数34

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(研修の種類)

- ・教職員研修会
- ・教育職研修会
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道眼科医会 医療従事者講習会	連携企業等:	北海道眼科医会
期間:	令和4年5月29日	対象:	北海道眼科医会会員、視能訓練士養成校等
内容	「複視をバラす」「故きを温めて新しきを知る神経眼科診断学」		
研修名:	日本視能訓練士協会 第37回講演会 第20回研修会	連携企業等:	日本視能訓練士協会
期間:	令和4年6月12日	対象:	日本視能訓練士協会会員等
内容	「眼疾患が全身へ及ぼす影響」「正しく学ぼう眼鏡検査」		
研修名:	日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能矯正学会
期間:	令和4年10月22日、23日	対象:	日本視能矯正学会会員等
内容	「ベストプラクティスを目指して」をテーマとしたシンポジウム等		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和4年8月2日	対象:	公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	「コーチング理論とその活用について」をテーマとした研修		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	—
期間:	令和4年8月10日(Web開催)	対象:	正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の活用に向けた各専門学校の取り組みから、教育力の向上を図る。		
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等:	株式会社ブロッサム
期間:	令和5年3月16日	対象:	正職員・嘱託職員
内容	新年度を迎えるにあたり、教職員全員の意思統一、士気高揚を図る。コンプライアンス(法令遵守)についての講演から、学校教育の意識改革等を考察する。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本弱視斜視学会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	令和5年6月16日、17日	対象:	日本弱視斜視学会会員等
内容	「つながる情報が拓く未来を見つめる目」をテーマとしたシンポジウム等		
研修名:	全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	令和5年8月23日、24日	対象:	全国視能訓練士学校協会加盟校専任教員
内容	「学生を巻き込む授業をどう作るかー教育設計理論に基づいた授業の設計ー」		
研修名:	日本視能矯正学会	連携企業等:	日本視能矯正学会
期間:	令和5年11月18日、19日	対象:	日本視能矯正学会会員等
内容	「先人の教えとその先へ」をテーマとしたシンポジウム等		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和5年7月、12月	対象:	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容:	教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	北海道医療大学
期間:	令和5年8月10日	対象:	正職員・嘱託職員
内容:	学生の多様化に的確に対応できる学生指導を目指す。		
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和6年3月	対象:	正職員・嘱託職員
内容:	未定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目) ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受け入れ募集 ・財務状況 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 ・国際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<p>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</p> <p>②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</p> <p>⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</p> <p>⑦授業評価の実施・評価体制はあるか</p> <p>⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</p> <p>⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p> <p>⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</p> <p>⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</p> <p>⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</p> <p>⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4) 学修成果	<p>①就職率の向上が図られているか</p> <p>②資格取得率の向上が図られているか</p> <p>③退学率の低減が図られているか</p> <p>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5) 学生支援	<p>①進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>②学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</p> <p>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>⑥学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>⑦保護者と適切に連携しているか</p> <p>⑧卒業生への支援体制はあるか</p> <p>⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</p> <p>⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6) 教育環境	<p>①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</p> <p>③防災に対する体制は整備されているか</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>①学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>③納付金は妥当なものとなっているか</p>
(8) 財務	<p>①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>③財務について会計監査が適正に行われているか</p> <p>④財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9) 法令等の遵守	<p>①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか</p> <p>④自己点検・評価結果を公開しているか</p>

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・前年国家試験の状況は思わしくないことを報告していたが、今年は視能訓練学科・歯科衛生学科・歯科技工学科は100%合格。その他も前年度を上回っているが、臨床工学科は下回ってしまったが全国全道の新卒者との比較については当校は北海道の合格率を上回っているという状況であったこと、臨床検査学科も前年より合格者が増えたことを報告した。  
 ・就職実績については、救急救命学科は例年通り、その他の学科についてはほぼ全員が就職を内定している。救急救命学科は他学科と比べ就職率が低いことへの回答として、3月以降の決定者も入れると8割に近い決定率となり、法律改正により病院でも救急救命士が働ける様になったことも就職率向上もつながっている旨説明を行った。  
 ・教育力向上の取り組みと学習環境の整備については、吉田学園の教育基軸(授業運営・学生指導・就職支援)を、委員会活動として学内で位置づけ、活性化させることで教職員の教育力向上を試みている。また、新任教員研修にも取り組んでいること、吉田学園全体で行っている教員研修会の今年度のテーマを「学生の多様化に的確に対応出来る学生指導を目指す」としたこと、引き続きICT教育の活用としてAI教材・新ラーニングマネジメントシステムの導入についても報告した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日 現在

名前	所属	任期	種別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院副院長・教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 理事・会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者
小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	他校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和5年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の沿革・歴史</li> <li>・設立と教育目標、理念、教育方針</li> <li>・校長名、所在地、連絡先等</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員数、在学生数・カリキュラム(授業概要、授業時数等)</li> <li>・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等)</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格等</li> <li>・卒業生数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員数</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援等への取り組み状況</li> <li>・現場実習等の取り組み状況</li> </ul>





授業科目等の概要

(専門課程 視能訓練学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生物学	生命科学について基本的な知識と理解力を養い、医学の学習を円滑に進められるようになる。	1・前期	30	2	○			○		○		
2	○			国語表現法	学生・社会人として必要な「国語力」を身に付け、適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝える力を高めるとともに、思考力や判断力、想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を身につける。	1・前期	30	1	○			○			○	
3	○			数学・統計学	数学の基礎力を養う。統計の基礎を学習し、統計資料の適切な処理が出来るようにする。	1・前期	30	2	○			○				○
4	○			情報処理	本校における学習に必要な情報リテラシーを身につけることを目的とし、コンピュータ操作法の基礎を学ぶ。また、ワープロ、表計算ソフトウェア、パワーポイントなどを活用したビジネス情報の処理ができる。パソコンを有効活用するための知識と操作法を習得する。	1・前期	30	1		○		○				○
5	○			研究法Ⅰ	人体の構造と機能についてより理解を深める。視能学を学びその知識の広さを知る。	1・前期	30	1		○		○			○	
6	○			研究法Ⅱ	視能訓練士としての医学的な知見を共有・発展させる手法を学ぶ。	2・後期	30	2		○		○			○	
7	○			教養Ⅰ	医療機関の役割を理解し、接遇・マナーも含めて医療従事者としての人間性を高める。手話・点字の基礎を学ぶ。	1・通年	30	2		○		○			○	○
8	○			教養Ⅱ	医療人としての接遇・マナーを身につける。	2・通年	30	1		○		○				○
9	○			教養Ⅲ	臨地実習前に視能訓練士業務、実習において必要とされる知識・心構え・接遇・マナーについて学ぶ。就職活動時に必要な知識について学ぶ。	3・前期	60	2		○		○			○	○

(専門課程 視能訓練学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			倫理学	生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を養う。視能訓練士として医療現場で必要とされる倫理観を学ぶ。	2・後期	16	1	○			○			○	
11	○			関係法規	視能訓練士の免許や業務及び法的責任や義務は「視能訓練士法」によって定められている。職務を正しく遂行するために正しい理解と遵守は欠かせない視能訓練士が専門職業人として、その職務を十分に果たすために「関係法規」を学び、それらの業務との連携・協働の必要性や意義を理解すること。	2・前期	16	1	○			○			○	
12	○			心理学	専門課程につながるベーシックな心理学を幅広く学ぶ。心理学を学ぶことで視能訓練士としての資質の向上を図る。特に、心理的配慮が求められる事例の学習によって、より高度なコミュニケーションスキルや知識を身につける。	1・前期	30	2	○			○			○	
13	○			保育学	視能訓練士として検査・訓練の対象である小児の特性を保育学の面から理解する。仕事に必要な保育について学び、体験する。	1・前期	30	2	○			○			○	
14	○			解剖生理学	人体の構造と機能について生理と解剖を通して系統的に学ぶ。正常な人体の働きを知り、疾患の理解を深める。	1・通年	60	4	○			○			○	
15	○			視器の機能解剖生理学	視覚器の構造と機能を理解する。	1・前期	30	2	○			○		○		
16	○			公衆衛生学	人々の健康増進および健康をめぐる社会的な諸問題について、広い知識を身につける。	1・後期	30	2	○			○			○	
17	○			病理学Ⅰ	疾病の病因、発症の成り立ち、その病態を理解する。	1・後期	30	2	○			○			○	
18	○			病理学Ⅱ	病気になるということはどのようなことかを理解する。	2・前期	30	2	○			○			○	

(専門課程 視能訓練学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
19	○			高次脳機能障害学	高次脳機能障害について学び、視覚の機能障害を高次脳機能障害からアプローチし、視能訓練士として眼科医療現場における検査・訓練の実際につなげる。	2・後期	16	1	○			○			○		
20	○			薬理学	眼科薬理を理解するために必要な薬理学基礎を学び、薬物治療の基礎を身につける。	2・前期	30	2	○			○				○	
21	○			視覚生理学Ⅰ	実習を通して視器の生理的機能について知識を得る。	1・前期	30	1				○	○		○		
22	○			視覚生理学Ⅱ	視覚生理の基礎を理解し、斜視・弱視を学ぶ基礎づくりをする。	1・後期	30	2	○			○			○		
23	○			生理光学Ⅰ	光学と屈折の基礎を学び、眼科検査と結びつける。	1・前期	30	2	○			○			○		
24	○			生理光学Ⅱ	視力検査に関わる基礎知識を学ぶ。	1・後期	30	2	○			○			○		
25	○			生理光学Ⅲ	眼球光学・レンズ光学を学び、眼科検査・コンタクトレンズと関連づける。	2・前期	46	2				○	○		○	○	○
26	○			社会福祉	社会福祉全般の基礎的知識を習得するとともに、社会情勢の変化に伴って進められてきた福祉改革の内容など、社会福祉をめぐる近年の動向や課題について学ぶ。	1・前期	16	1	○			○				○	
27	○			リハビリテーション実習	視能訓練士として医療現場で実践できるよう技術、知識を広げる。	1・通年	46	1				○	○		○	○	
28	○			医療安全論	医療事故の防止と対策につながる安全管理について学ぶ。感染・消毒・心肺蘇生などの医療安全について学ぶ。眼科診療に関わる臨床検査について学ぶ。	1・後期	30	2	○			○				○	

(専門課程 視能訓練学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
29	○			ロービジョン学	ロービジョンケアを行う上で視能訓練士として必要な基礎知識(ロービジョンの定義・等級判定)を習得する。また、視覚補助具について学び、どのようにロービジョン者に対しロービジョンケアを行うかを理解する。	2・後期	30	2	○			○		○	○	
30	○			視能矯正学Ⅰ	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築できる能力を養う。	1・後期	46	3	○			○		○	○	
31	○			視能矯正学Ⅱ	視能矯正学の知識と技術を習得し、視能訓練士として正しい診断、治療を導きだせる為の正しい検査法とを習得する。	2・通年	60	4	○			○			○	
32	○			視能訓練士総論	臨床の場で必要とされる知識・技術・接遇の基本を身につける。理想とする視能訓練士のイメージを持つ。	2・通年	60	2			○	○		○	○	
33	○			視能矯正学実習Ⅰ	両眼視機能への理解を深め、正確に検査とその評価ができるよう考える力と実践力を学ぶ。	2・前期	30	1				○	○		○	○
34	○			視能矯正学実習Ⅱ	両眼視機能への理解を深め、正確に検査とその評価ができるよう考える力と実践力を学ぶ。	2・通年	60	2				○	○		○	○
35	○			生理光学実習Ⅰ	視力・屈折検査の原理と検査方法を学ぶ。	1・前期	30	1				○	○		○	
36	○			生理光学実習Ⅱ	視力検査・屈折検査を理解し、乱視表についての基礎知識を学ぶ。	1・後期	30	1				○	○		○	
37	○			生理光学実習Ⅲ	視力・屈折の理論を理解し、検査の基本技術を身につける。	2・前期	30	1				○	○		○	
38	○			生理光学実習Ⅳ	視力・屈折の理論を基に、症例に適した検査技術を身につける。	2・後期	30	1				○	○		○	

(専門課程 視能訓練学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
39	○			視能検査実習Ⅰ	各種検査と眼球運動の基礎を学ぶ。	1・後期	30	1			○	○		○		
40	○			視能検査実習Ⅱ	各視機能検査の基礎知識を学び、適切に検査を行える。	2・通年	30	1			○	○		○	○	
41	○			眼科検査実習Ⅰ	視野の理論を理解し、検査の基本技術を身につける。網膜電図についての基礎を身につける。	2・前期	30	1			○	○		○		
42	○			眼科検査実習Ⅱ	視野検査を学問的基礎を基に、理論に基づいて臨床の場で患者さんに応用できる技術を習得する。	2・後期	30	1			○	○		○	○	
43	○			総合実習	臨床現場で適切な検査業務を行うための基礎知識を整理し、各種検査の基礎を理解する。	2・後期	30	1			○	○		○		
44	○			視能学実習	学内検診実習・模擬実習・OSCEなどの臨地実習の準備を通して、臨床現場で対応できる知識・技術・態度を身につける。	3・前期	90	3			○	○		○	○	
45	○			眼科学実習Ⅰ	眼科学の基礎を学ぶ。眼底検査、固視検査の基礎を学ぶ。	1・前期	30	1			○	○		○		
46	○			眼科学実習Ⅱ	眼底についての基礎知識を身につけ、眼底写真の撮影を適切に行える。	2・後期	30	1			○	○		○		
47	○			眼疾病学Ⅰ	眼疾病についての基礎知識を修得する。	2・前期	30	2	○			○		○		
48	○			眼疾病学Ⅱ	視能訓練士に必要な眼疾病に関する臨床的知識を修得する。	2・後期	30	2	○			○		○	○	

(専門課程 視能訓練学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			神経眼科学	視能訓練士に必要な神経眼科に関する知識を修得する。	2・後期	30	2	○			○		○	○	
50	○			視能訓練学	視能矯正・視能訓練の基礎を学ぶ。	2・後期	46	1	○			○		○	○	
51	○			視能学	臨床で活躍できる視能訓練士となるために、視能学の各分野の知識を深め、応用して考えられる能力を養う。各分野の知識を統合し、総合的な能力を養う。	3・通年	180	6		○		○		○		
52	○			視能学特論	臨床で活躍できる視能訓練士となるために視能矯正の知識を深めて統合し総合的な能力を養う。	3・通年	60	4	○			○		○	○	
53	○			臨地実習Ⅰ	医療人としての広い視野・幅広い教養・高い見識をもつ。生命に対する洞察力、倫理観、生命の尊厳について深い認識をもつ。	1・通年	45	1			○		○	○	○	
54	○			臨地実習Ⅱ	医療人としての態度や心構え、コミュニケーション能力を身につける。また、最新の眼科診療を知り、多業種からなるビジョンケアについても学ぶ。	2・通年	45	1			○		○	○	○	○
55	○			眼科施設実習	眼科施設実習の導入及び適応期にあたり、医療従事者に必要な行動様式を身に付ける。また各種の検査を臨床的に学ぶ。	3・通年	540	12			○		○	○	○	○
合計						55	科目		2588			単位時間				

(専門課程 視能訓練学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
卒業要件：		教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。					1 学年の学期区分			2 期					
履修方法：		対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。					1 学期の授業期間			15 週					

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。